

上牧町ささゆりルームの使用にあたって

使用にあたってのルール事項を列記していますので、必ず一読の上、お守りください。

《使用できる方》

1. 設置条例第1条を目的とした活動を行う者で、上牧町に在住、在勤する概ね10人以上（20歳以上）の者で構成する個人及び団体とします。

《全般に関すること》

1. 館内は禁煙です。また、カーペット部分は土足厳禁となります。
2. 公序良俗に反する行為、及び他者に危害や迷惑をかける物品・動物等の持ち込みは禁止します。
3. ポスター等の掲示は事前に申請してください。
4. 施設、設備、備品などを損傷又は滅失したときは、損害賠償していただきます。
5. 搬入及び搬出時以外、搬入口への車・トラック等の留め置きは、お断りいたします。

《部屋の使用に関すること》

1. 使用当日は、ラスパ管理事務所へ「使用許可書」を提示し、施設の鍵をお受取りください。
2. 入室は申請いただいた時刻の15分前からです。それ以前の入室はできません。
3. 準備、後片付けも許可時間内に行なってください。
3. 机等を移動された場合は、必ず元の配置に戻してください。
4. 使用の際に出たゴミ等は各自でお持ち帰りください。
5. 施設の使用終了後は、使用日誌及び備品台帳チェックリストを記入し施錠後鍵をアピタ管理事務所へ返却してください。

※ 以上のルールをお守りいただけない場合や指示に従っていただけない場合、また申請時の内容と異なる使用をされた場合は、直ちに使用を取消し退室していただきますので、予めご了承ください。